

令和 2年12月17日
千葉県ソフトテニス連盟 審判委員会

ジュニア審判講習会に関するお知らせ

小学生会員向けのジュニア審判講習会につきましては、例年、ジュニア合宿や普及委員会による講習会と併せて、また各支部の要請に応じて開催しておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全て開催を見送りさせていただきます。

つきましては、今年度開催のジュニア審判講習会を受講予定だった小学生会員の皆さまには、認定料 1,000 円のお支払のみで、ジュニア審判員の資格を認定することとします。また、受講を希望される方につきましては、来年度開催のジュニア審判講習会を受講していただくようお願いいたします。

申請方法および認定料のお支払方法の詳細につきましては、別途、小学生委員会からご案内差し上げます。

関係者の皆様には、お手数をお掛けすることになり大変恐縮ですが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。